

令和 7 年 第 9 回

武蔵野市教育委員会定例会

令和 7 年 9 月 3 日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和7年第8回武蔵野市教育委員会定例会

○令和7年8月6日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	吉 原 健	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	岩 崎 久美子	委 員	森 田 亮
委 員	岸 本 葉 子		

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設担当課長	田中丸 善 史	教育企画課 学校施設計画担当課長	村 越 祐 介
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育支援課長	祐 成 将 晴	教育支援課 教育相談支援担当課長	志 賀 直 樹
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	大 杉 光 生	生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄
図 書 館 長	森 本 章 稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第21号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
第22号 令和7年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和6年度分）について
4. 協議事項
なし

5. 報告事項

- (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
- (2) 武蔵野市地域コーディネーター配置要綱の一部改正について
- (3) 武蔵野市高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正について
- (4) 中学校特別支援教室拠点校の増設について
- (5) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野XI～戦争をこえて変わるまち～」

6. その他

◎開会の辞

○吉原教育長 それでは、ただいまから令和7年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、森田委員、清水委員、そして私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告します。

まず、教育委員会に関することです。

7月17日に、第1回目の第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を開催しました。事務局からは、児童・生徒数の推移や昨年度実施した意見聴取の結果など、武蔵野市の現状について説明しました。続いて、審議委員である学識経験者から、未来における教育を見据えた校舎の在り方について、他自治体の事例などを用いて説明がありました。その後、委員同士で意見交換を行いました。

次回は9月18日に第2回審議会を予定しており、それに先立ち9月12日には大野田小学校、第五中学校の見学を予定しています。

次に、生涯学習分野では、7月26日に小学校低学年向け親子参加型のサイエンス教室を大野田小学校で行いました。午前、午後合わせて親子72組144名が参加し、重曹やク

エン酸などを材料としたバスボムづくりなどを楽しみました。高学年向けの教室は、8月9日に成蹊大学理工学部の実験室で実施予定です。また、成蹊学園サステナビリティ教育研究センターとの共催によるSDGs講座や、市民会館の夏休み子どもワークショップ、西東京市にある下野谷遺跡の見学など、さまざまな講座を開催し、ふだん土曜学校に参加する機会のない児童・生徒に対しても夏休みを活用して生涯学習のきっかけづくりを行っています。

成人の生涯学習についても、武蔵野地域5大学との連携による教養講座や歴史館大学などを引き続き開催しています。

次に、市内の学校の状況について報告します。夏休みに入って2週間が過ぎましたが、市内の小・中学校では熱中症対策を踏まえつつ部活動や面談などを実施しています。

7月11日に今年度のいじめ防止関係者連絡会を、7月18日にいじめ問題対策委員会を実施しました。

いじめ防止関係者連絡会は、市立小・中学校、私立小・中学校、保護者、武蔵野警察、児童相談所など関係機関が一堂に会し、いじめ問題に対する具体的な対応策、改善策に関する協議や意見交換を行うことにより、全市的な行動連携を深めることを目的としたものです。協議、情報交換では、いじめの未然防止に大切なことは子どもが楽しく通える学校づくりではないか。未然防止の観点から、学校や家庭以外にも自分の居場所を感じられる場所があるとよい。体験活動も大切だ。警察と連携し、自分の行為が犯罪行為につながる場合があることを教えることも大切だなどのご意見をいただきました。

各学校とも共有し、いじめ防止の取組を一層進めてまいります。

続いて、いじめ問題対策委員会は、市教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策について必要な事項を調査、審議するものです。学識経験者や学校、保護者、地域の代表、さらに法律や医業、心理、社会福祉、人権擁護に関する専門家に委嘱しています。

委員会は、今年度第1回ということで、委員長等の選出、子どもの権利条例と条例に基づいた本委員会の位置づけ等を確認した後、6月の主要事業業務状況報告でもお伝えしたとおり、武蔵野市いじめ防止基本方針と武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策の改定についてご意見をいただきました。

いじめ防止の前提として、子どもの心が安定し学校が楽しい場所となることが重要だ。多様性への理解も具体的に入れられるとよい。子どもの権利条例や市民性の育成、セカ

ンドスクールなど武蔵野市独自の取組による実績やこれまでの取組を整理し、まとめていけるとよい。重大事態の対応では、過去の記録を必ず参照する。過去の経緯を振り返り確実な認識の共有ができるよう、初動からの記録を徹底していただきたいなどのご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、今後、基本方針と具体的な方策について教育委員会でも協議いただきたいと思いますと考えています。

なお、いじめ問題対策委員会は、第2回を2月に予定しているほか、市立小・中学校にていじめ重大事態が発生した場合には調査を行い、その結果を教育委員会に報告する附属機関として設置しています。

次に、昭和47年から始まった南砺市利賀村訪問についてです。今年度は7月21日から24日の日程で行いました。市内5校の小学校から計12名の5・6年生児童が参加し、利賀村を訪問しました。現地の利賀学舎の児童と一緒に森の中に入り、自分たちで考えた家づくりや林業体験、そば打ち体験、魚つかみ体験などを行い、交流を深めました。子どもたちを引率していただいた第二小学校の藤間副校長をはじめ2名の先生方には、深く感謝申し上げたいと思います。

なお、夏休みが明けた9月3日から9月5日には、利賀学舎の5・6年生の児童7名が武蔵野市を訪れ、市内小学校への体験入学、都内見学等を行う予定になっています。

次に、市内中学校総合体育大会について報告します。

8月4日の野球の試合を皮切りに、市内中学校総合体育大会が始まりました。市立中学校6校と都立中学校1校、私立中学校6校、合わせて13校が参加し行われます。これから11月2日のテニスの部が終了するまで、バスケットボールや野球を含めた10種の競技について中学生による熱戦が繰り広げられます。なお、9月13日には武蔵野市陸上競技場において、市内中学校陸上競技大会が開催される予定です。

実施に当たっては、酷暑対応として、前日までに熱中症特別警戒アラートが発令された場合は中止する。各試合、開催時並びに試合途中で気温・暑さ指数を確認するといった内容を各競技で共有し、取り組んでいるところです。生徒の皆さんが十二分に力を発揮できるよう安全管理や安全指導の徹底を図っていきます。

最後に、拠点校方式部活動について報告します。本取組は、部活動の地域展開の取組の一つとして、希望する部活動が在籍校になく参加を希望する場合に、平日の夕方や休日にその部活動が既にある学校に行って活動するものです。

本年度は、サッカー、野球、バドミントン、ソフトテニス、陸上競技、女子バレーボ

ール、卓球、美術、S T E A Mの9つを拠点校方式で実施します。7月中旬に体験入部を実施し、7月末より市全体で50名ほどの生徒が各拠点校の部活動に正式に参加しています。

体験活動の事例として1つお伝えすると、S T E A M部ではミニチュア・ジェットコースター造りに取り組み、重力や遠心力等の力学的エネルギーについて探求しました。11月のサイエンスフェスタではS T E A M部がブースを開設して、取組成果の発表を行います。

なお、生徒が拠点校に移動する際ですが、生徒の中には自転車を使用する生徒もいます。朝から学校に自転車で登校し、放課後は自転車に乗って拠点校方式部活動に参加します。自転車を使用する生徒ですが、事前に指導課と交通企画課が連携して行った自転車安全利用講習会に参加し、ステッカーの交付を受けました。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 拠点校方式の部活動なんですけれども、運動系のクラブで、開設されている学校じゃない学校の生徒が行って練習しますね。試合のときは、その開設している学校じゃない中学校の生徒も出られるということによろしいですか。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ご指摘のとおりでございます。出ることができます。

○清水教育長職務代理者 分かりました。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

◎議案第21号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

○吉原教育長 それでは、続きまして議案に入ります。

議案第21号、武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。指導課長。

○荒井指導課長 では、議案第21号、武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

今回の改正の目的は、教員の働き方改革や年度当初の学校運営の充実と現行の取組の実態に即すためのものです。

まず、目次の改正は、改正内容に伴い条の繰上げをするものです。

次に、第4条の3項をご覧ください。こちらの改正は、春季休業日に「4月1日から4月5日までの間に土曜日及び日曜日が含まれる場合にあっては、3月26日から4月6日まで」の字句を追加するものです。

この改正により4月の休業期間内に平日が4日以上確保されるようになり、学校では校内の組織編成や入学、進級などの準備を入念に行ったり、年度当初の事務作業の時間確保につなげたりすることができます。こちらは、6月の第6回定例会の教育部業務状況報告にて、働き方改革の推進の項目で今後の取組としてご報告したものであり、改正に当たっては校長会や副校長会、教務主任の代表らとも議論し、年間の授業時数確保などの観点も踏まえた上での提案であることを申し添えさせていただきます。

次に、第14条の8をご覧ください。開かれた学校づくり協議会に関する規定を削除するものです。開かれた学校づくり協議会については、別途、武蔵野市立小学校及び中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則により設置が規定されたため、本規則の規定を削除します。

次に、第21条第2項をご覧ください。

こちら「届け出を要する教材」については、学校からの届出の期日を実態に合わせるよう、使用開始期日14日前から7日前までに改正するものです。

付則について、この規則は公布の日から施行しますが、第4条及び第21条の改正は来年度の4月1日から施行とします。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 今の学校の実態に合わせて考えたときに、どれも必要な改正であるということを非常に感じています。

教員じゃないと、なかなかこの年度初めの忙しさというのは分からないんですけども、今ここに資料を頂いているんですが、大変多岐にわたった仕事内容が書いてあります。この中で、ちょっと補足させていただくと、校務分掌の役割分担決定と引継ぎとさらっと書いてあるんですけども、実はこの一つ取ってみても職員会議に出ての話し合い

ということが入ってきます。その後、その分掌の中で役割分担をして2回目の職員会議で提案するわけですが、こういった話合いの会議の時間というのが分単位であるんですね。

教務主任の方がその年度初めのプランをつくるんですが、本当にこの3日、4日の中で分単位で動いて、そして実は新年度スタートするときに学年とか学級の準備というのは非常に多岐にわたるんですが、これも行わなくちゃいけない。じゃ、どこで行うかというと、昔は時間外でやっていたというのが本当の話なんですけれども、そういったことから見ても、1日余計に取るということはすごく意義があるなと思いました。

あと、副教材の届出についても、現場では14日前というのは非常に無理があったんですけれども、これを7日にしたということは非常に大きな前進になったなというふうに思っています。

以上です。

○吉原教育長 ほかにご意見、ご質問ございますか。

岸本委員。

○岸本委員 この第4条の改正により1学期が短くなるかもしれませんが、この改正により新しい学期を始めるときの環境が整い、生徒、保護者の安心につながることから、私も賛成です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、お諮りいたします。

議案第21号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第21号、武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 ありがとうございます。

それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第22号 令和7年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び

執行の状況の点検及び評価報告書（令和6年度分）について

○吉原教育長 次に、議案第22号、令和7年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和6年度分）についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、議案第22号についてご説明いたします。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検につきましては、前回7月の定例会で、自己評価の部分について協議事項として協議をしていただきました。その際ご意見をいただきましたので、それらのご意見を踏まえて資料を修正して、その上で学識経験者3名の方に説明をして、この点検評価に対してご意見をいただいたところでございます。

資料について説明をします。

大きくページの構成について説明をします。

まず表紙がございまして、その次に目次がございまして、そして、各ページの下にページ番号を振ってございますが、まず1ページですね。こちらに1ページのところで、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について記載をしております。そして、報告書の概要、それから点検評価の対象と実施方法について記載をしております。

続きまして、2ページ目につきましては教育委員会の教育目標を記載しております。

その次の3ページは、令和6年度の武蔵野市教育委員会の基本方針について記載をしております。

そして、4ページ以降は、それぞれの基本方針ごとに重点事業を記載しております。

そして、16ページ以降につきましては、3人の学識経験者の方に説明をしました。そして、その3名の方からご意見をいただきまして、そちらにつきましては飛びまして39ページから、3人の学識経験者、有識者からの意見ということで記載しております。39ページからは青山先生、そして41ページから上岡先生、そして44ページから樋口先生からのご意見を掲載しております。

そして、その後46ページからにつきましては、令和6年度の教育委員の名簿、そして令和6年度に実施しました教育委員会定例会の審議内容を記載しております。

そして、今後、この報告書につきましては本日の定例会で議決をいただきましたら、

9月の市議会文教委員会で報告を行います。そして、市役所の市政資料コーナーや図書館などで配布し、ホームページでも併せて公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 有識者の先生方が書かれているところを拝見しての意見と感想です。

青山先生は、非常によく評価していただいているというか、3名皆さん、基本的にはいいところを書いていただいているんですけども、上岡先生が事業6のところに、学習者用コンピューターは今後は「質」の時代になる。シンガポール、スウェーデン、フィンランド等々と書かれていまして、ついで樋口先生も事業5、6、7で、武蔵野市の子どもたちの教科書を読解する力、鉛筆で文章を書く力、情報を整理する力等々の調査分析を期待したいと書かれていたのが結構印象的でした。なぜかという、ここ最近、8月1日から例えば読売新聞のほうで「再考デジタル教育」という3回の連載が書かれていて、デジタル教科書というのは本当はどうなんだという面白い連載がありました。また、ついこの間、全国学力・学習状況調査が行われていたと思うんです。その発表があり、非常に学力が落ちているというニュースを見て、この辺も恐らく今後、今年、来年だけの問題ではないと思うんですが、今後、デジタル教育について考えていっていただきたいところなんだろうなという感想を持ちました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

事務局のほうから何か、森田委員のご感想についてありますか。指導課長。

○荒井指導課長 ご感想ということではあるのですが、ありがとうございました。

私どもも、さまざまな報道でデジタルとリアルの融合が必要なのではないか、紙への回帰が必要なのではないかということは承知しているところです。

現在、全国学力・学習状況調査の本市の結果の分析、それから本市における学習者用コンピューターの端末の活用状況などもクロスして分析を行っているところですので、今後、定例教育委員会でご報告をしていきたいと考えております。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 感想ですが、3人の先生方いずれも非常に短い時間で的確に評価されているという印象を受けました。図書館の講座実施や専門性のための研修を多くの先生が評価してくださったことをうれしく思うので、ぜひ図書館の館長が引き続き頑張っ欲しいと思いました。

それで、細かいことなんですけれども、最後の先生の文章の締めが「です・ます」調になっているので、文体を統一されたほうが良いと思いました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

図書館長から何か意気込みありますか。

○森本図書館長 ご意見ありがとうございます。

今回、図書館の取組について、ご指摘いただいたとおり評価をしていただいたというふうに考えております。今年度も基本的には昨年度の取組をさらに発展させるような内容で、主要事業のほうも設定させていただいておりますので、こういったご意見を踏まえまして、今後も取組を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎委員 生成AIの使用やメディアリテラシーの素養は避けて通れない時代ですが、同時に生成AIの使用で、教育現場でこの頃話題になるのは、全く思考しないで回答にたどり着くことを安易に行う学生が多いということです。評価を書かれた先生の中に「鉛筆」という言葉がありますけれども、しっかり読んで、しっかり考えて、しっかり手を動かして、身体を使って脳を動かすという作業をしないと生成AIにコントロールされてしまう恐れがあります。しっかりした思考力を逆につけるような講座も併せてやっていただけるといいなと思います。希望です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

岸本委員。

○岸本委員 44ページの樋口先生のコメントの中で、事業2の学校改築について新しい価

値を発見していただいたなと思う箇所がありました。事業2についてのコメントの最後のほうに、「生徒のエンパワメントや「生徒エージェンシー」の力を身に付けることにつながる」とあります。これは、学校建て替え計画に向けて全校生徒から意見を集約したということについてのコメントです。

建て替えについては、ここでもいろいろ議論をし、どちらかという生徒にかかる負担感のほうを私たちは心配していました。でも、建て替えという事業にこうした価値を見いだしていただいたことは、とても私たちにとっても気づきであり励ましになると思いました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今のはご感想ということでしょうか。

○岸本委員 はい。感想です。

○吉原教育長 ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 岩崎委員のおっしゃった鉛筆と紙で書くということなんですけれども、パソコンなどを使って文字入力をするのと鉛筆を使って書くというのは、脳の使う部分も違うんですね。やはり正しい文字、漢字をしっかりと身につけていくという、特に小学校の段階なんかではできるだけ書くということを大事にしていきたいなと思っています。

点検・評価に関する有識者からの意見を読ませていただいて自分なりに感じたことを、意見として申し上げたいと思います。ちょっとお願いも含まれるかもしれませんが、まず文教大学の青山先生です。教育企画課担当事業の中で第四期学校教育計画について書かれています。第四期学校教育計画については3人の方が皆さんそれぞれの観点で触れられているわけなんですけれども、この青山先生は第四期学校教育計画の周知・徹底の大切さということを述べられています。これはとても大切なことだと思っています。

学校だよりなどを拝見していて、この第四期学校教育計画について触れて発信されている校長先生がいらっしゃいます。このように、学校からの発信が保護者や地域の方々にとっては身近に感じられるので、ぜひ進めてほしいなということです。また、校長会などでお伝えいただけるとありがたいなと思っています。あわせて、それぞれの学校が

この計画達成の進捗状況を、中間報告、中間評価も含めて着実に確認していけるように、お伝えいただけるとありがたいなと思っています。

それから、武蔵野大学の上岡先生です。事業４、市民科の具体的実践について、成果の研究・公開を積極的に進めてほしいと書かれています。この成果の研究とか公開といったことが、武蔵野市民科の市全体のレベルを引き上げていくことにつながるなと思いました。ぜひこれも大事にしてほしいなと思っています。

それから、明星大学の樋口先生ですが、教育企画課の事業２、コモンズについて述べていらっしゃいます。これも本当にこのとおりだなと思っています。まずは第五小学校、第五中学校でこのコモンズ活用の実践報告からスタートして、有効な活用の方法について各小・中学校で意見交換ができるといいなと思いました。

それから、指導課の事業３で自己肯定感と自己有用感について書かれています。以前、教育長通信で吉原教育長がお書きになっていたのを読みましたけれども、全ての教育活動において教員一人一人がこれを意識して進めていくということはとても大切だなと思います。改めて、このことの大切さというの、学校、家庭、地域に発信していくことが大切だなというふうに感じました。

とても３人の先生方が武蔵野市の教育を温かく見守りながら評価してくださっているなというのが伝わってきて、うれしくなりました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今、清水委員からご感想、ご意見をいただきましたけれども、事務局のほうから何かございますか。

市民科の発信等については、どうですか。指導課長。

○荒井指導課長 ご指摘ありがとうございます。

市民科の発信について、それからまた自己肯定感、自己有用感、双方とも市内で昨年も研究校の発表なども行われました。教職員のほうには発信・公開ができているわけですが、なかなか市民の皆さんへの発信・公開というのが難しい側面がこれまでなかったなと思っています。一層そのあたり広報できるように、周知できるように、努めていきたいと思いました。

ありがとうございました。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

岸本委員。

○岸本委員 質問です。

45ページの樋口先生のコメントの中に、事業12について、教育支援課の不登校児童・生徒支援の取組について、とても肯定的な評価をいただいています。

最後に、チャレンジクラス設置の検討もぜひお願いしたいというリクエストというか希望が示されています。これが出てくるに至った議論というかやり取りがもう少し分かればと思って質問します。何かこちらから説明をして、意見が示されたといったような経緯があったのでしょうか。

○吉原教育長 ありがとうございます。

岸本委員のチャレンジクラス設置の検討の部分について、当日のやり取り等も含めて事務局からお願いします。教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

チャレンジクラスにつきましては、こちらから資料等を提示しているような状況ではございませんけれども、当然質疑の中でチャレンジクラスについて設置をする予定はあるかどうかというふうな質疑をいただきましたものですから、また委員の皆様方には後ほどご報告させていただきたいと思っておりますけれども、現在内部で検討していますというようなやり取りをさせていただきました。それを受けてこういった記載になったものと思われます。

以上です。

○岸本委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

それでは、お諮りいたします。

議案第22号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第22号、令和7年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和6年度分）について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○吉原教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項（１）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

それでは、説明をお願いします。

○真柳教育部長 報告事項（１）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について説明いたします。

人事の決定については教育委員会の権限となっていますが、市長部局で市全体の調整の中で、教育委員会の事務局職員も含め人事異動の内示を行ったものです。発令は８月１日となっています。この内示が７月２５日にありましたが、この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長による専決処分を行った上、本日ご報告させていただくものです。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（２）武蔵野市地域コーディネーター配置要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。指導課長。

○荒井指導課長 武蔵野市地域コーディネーター配置要綱の一部を改正する要綱についてご説明をさせていただきます。

この配置要綱については、昨年度まで開かれた学校づくり協議会のモデル校だった境南小学校及び第一中学校に対しての要綱ということで、下線部分にございますとおり２校の名前が入っておりました。しかしながら、今年度からは開かれた学校づくり協議会は全校での実施となっております。このことから文言を改正したところでございます。

以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（３）武蔵野市高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、武蔵野市高等学校等修学給付金支給要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。

この要綱改正は、オンライン申請を可能にするための改正でして、第５条２項のところに新たにオンライン申請の要件を付け加え、その後については、項が新しく２項できましたので、項の繰下げや、それに対応する項の字句の改正を行ったものでございます。説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 先ほど、この制度が武蔵野市独自とのお話を伺いました。

すぐに回答を求めるものではありませんが、平成29年７月１日に施行されたというこの武蔵野市独自の修学給付金の当時の背景を教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

○吉原教育長 ありがとうございます。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 この修学給付金をつくる前に、奨学金制度がありまして、でもその奨学金制度に関しては手続が多かったり受給者も限られることや、他の奨学金との併用が可能であったということで、これで再編をして、平成29年度からこの高等学校等修学支援事業という形で再編をしているところでございます。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎委員 昨年度ぐらい、どのぐらいの受給者がいたか実績を教えてください。

○吉原教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 令和６年度ですと234人、なので、これは５万円なんですけれども、1,170万円支給をしております。

○吉原教育長 よろしいですか。

岸本委員。

○岸本委員 質問です。奨学金と給付金の違いというか、奨学金は将来の返還をイメージします。支給については、返還はされずに、文字どおり支給するものと考えてよろしいのでしょうか。

○吉原教育長 修学給付金と奨学金の違いですね。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 これは給付金ですので、これは返還を必要としないものです。ですので、毎年、高校生、できる限りその要件に当てはまれば毎月5万円を支給するというものでございます。

○岸本委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 もう少し聞きたいと思います。

これまで実績がありますけれども、この5万円を年間支給することで、こんないいことがあったという効果、あるいはありがたいといった感謝の声など何かありますか。

○吉原教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 例えば給食費無償化とかもありますけれども、こういう効果ありましたというお声はなかなかいただけないもので、高等学校等修学給付金についても、そんなに具体的な話はこちらに直接いただくことはありませんが、毎年、高校世代の方全員にお配りをしております。今回も、今の段階で266件、オンラインでいただいておりますので、やはりその必要としている方にとっては必要なお金ではないかなと考えることはできると思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（４）中学校特別支援教室拠点校の増設についてです。

それでは、説明をお願いします。教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 それでは、中学校特別支援教室拠点校の増設についてご報告いたします。

資料をお願いいたします。

本市の中学校では、令和２年度から、第二中学校のを拠点校として特別支援教室を設置して、障害特性に応じた特別の指導を行っております。資料の一番下の参考のところにも記載をしてございますけれども、中学校の特別支援教室を利用する生徒の数は増加傾向にあるというような状況でございます。

このような状況に対応するため、令和８年度から特別支援教室の拠点校を１校増設しまして、１拠点校当たりの巡回校の数を少なくすることによって拠点校と巡回校との連携を維持強化して、対象生徒の増加に対応することができるような指導体制を整備してまいります。

具体的には、資料記載の２のほう、新旧対照表に記載をしてございますけれども、下の段、第三中学校を新たに拠点校とすることで、令和８年度から、中学校の特別支援教室の拠点校１校当たりの巡回校の数をそれぞれ２校とするような体制とします。このことによって、中学校につきましても拠点校１校当たりの巡回校の数が２校となって、小学校の特別支援教室と同じ数になるというような形になります。

なお、ここで「教室名」という記載をしておりますけれども、これは新たな学級を開設するものではございません。あくまで第三中学校を新たな拠点校とするグループの名称として本市では教室名をつけているというようなところがございますので、今後、学校と協議をしながら教室の名称を決定してまいりたいと考えてございます。

ご報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 すみません、覚えていなくて非常に申し訳ないんですが、五中にも支援学級があったような気がするんですが、その五中に新しく新設されたものとはまた、これは何か別扱いのものということなんでしょうか。

○吉原教育長 今の質問について、教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 委員ご指摘のとおり、今年度から開設をいたしました第五中学校につきましても、特別支援学級の、知的の障害のあるお子さん向けの特別支援学級という扱いのものを開設したと。

今回お話をしていますのは、昔の表現でいうと通級指導を行う教室、今は特別支援教室という言い方をしておりますけれども、生徒が通常の学級に在籍はしているんですけれ

ども、それぞれ生活上ですとか学習上に困難を抱えているようなお子さんもいらっしゃるんで、そういう生徒に対して週に1回程度特別の指導を行って、なるべく長い時間通常の学級でみんなと一緒に学校生活が送れるようにというような考えで設置をされているものですので、特別支援学級と特別支援教室は、制度としては別のものというような形になります。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 もう一つ、対象生徒数の推移というのを見ると、令和2年から倍増しておるようなことだと思うんですが、ということは、小学校のほうも増えているということになるんでしょうか。

○吉原教育長 教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

小学校のほうは今回記載をしてございませんけれども、参考までに申し上げますと、小学校は令和2年度では238人だったものが、令和7年度では345人というような数字になっておりますので、小・中ともに増加傾向という形だと思います。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

岸本委員。

○岸本委員 こちらの増設については全く異存はありませんで、やはりこの対象生徒数の推移の数に私は注目しています。これは令和2年から導入して、知られるようになったから増えたのか、あるいは必要とする生徒が増えてきて、それが一つの教育上の課題なのかどうか。このあたりの背景に関しては、今後の推移の状況を注意深く見守って、何らかの課題を抽出できるのかどうか考えてまいりたいと思います。

意見というか感想でした。

○吉原教育長 ありがとうございます。

対象児童生徒数の増加の背景、原因等について、担当課長のほうからございますか。
教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

増加している背景はさまざまあるとは思いますが、今回、特別支援教室に関し

ましては、発達障害のあるお子さんに対する例えばソーシャルスキル・トレーニングですとか、そういった意味合いがありますので、発達障害という考え方自体が広まったというところも背景にはあるのかなと思いますが、それぞれ課題につきましては背景をこちらでも考えながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○吉原教育長 岸本委員。

○岸本委員 ありがとうございます。心強く思います。また、その背景を折に触れて共有させていただきます。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 令和7年度までは第二中学校だけだったわけですがけれども、第二中学校って武蔵野市の一番西にある学校で、今まで第三中学校まで行っていたわけですがけれども、それが西と東に分かれて2校ずつ担当するという、とってもいいなと思いました。

令和8年度から発足するわけですがけれども、第二中学校の教員が令和8年度から第三中学校のほうに、やはりこれ人事のことなのであまり聞いていいのかわからないんだけれども、異動して滑らかに移行できるような、そういう配慮がされるのかということと、それから、先ほどありましたけれども、中学校の生徒数って武蔵野市増えていますよね。増えているんだけれども、それを上回る勢いで対象生徒数が増えているというわけで、非常に丁寧に対応していくということにおいても、これはすごくいいなと思っているわけですがけれども、こぶし学級の先生の数というのは、毎年その人数に応じて増えてきてはいるんですよね。

○吉原教育長 まず、拠点校の教員の配置の考え方について、指導課長、お願いします。

○荒井指導課長 教員の配置については、委員からお話のありましたように、これまでの学びというのもございますので、できるだけ連続性を配慮するような形にしたいと思っていますが、人事のことにつきましては東京都教育委員会とよく調整をしてということになりますので、現段階でお答えできることというのはここまでということになるかと思います。

また、非常勤教員であるとか支援に当たる教員は、指導課と教育支援課とで連携をし

ながら調整をしているところでございます。こちらも規定に則って実施をしていきたいと考えております。

○吉原教育長 教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 今までの教員の数でございますけれども、配置の基準はもちろん決まっておりますので、例えば令和2年度で申しますと、最初は教員数が2名だったものが、令和7年度には今7名になっているというように、生徒の増加に伴って教員も増加をしているというような現状でございます。

○吉原教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（5）武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野XI～戦争をこえて変わるまち～」についてです。

それでは、説明をお願いします。ふるさと歴史館担当課長。

○大杉ふるさと歴史館担当課長 それでは、説明をさせていただきます。

令和7年8月2日から9月25日まで45日間で、武蔵野ふるさと歴史館にて令和7年度の第2回の企画展であります「戦争と武蔵野XI～戦争をこえて変わるまち～」を開催しております。今年は戦後80年ということもありまして、戦争関係展示の社会的関心が高まっているというふうに感じております。

今回の展示では、中島飛行機株式会社が市域に進出したということを契機に三谷通り商店街が発展していったというきっかけになったことを注目しまして、戦前から戦後という長い期間を対象とした変化を追跡したというところがあります。また、中島飛行機への物資搬出入に利用されていた引込線の展開を追跡しまして、工場における利用から野球場観客の輸送などについて戦後の知られていない歴史にもスポットを当てたというところになっております。

関連の講演会を8月31日に予定しておりまして、武蔵野地方史研究会のお二人から、市民の方から研究発表を行っていただくということになっております。

教育委員の皆様には、9月3日の日の定例会の後に武蔵野歴史館にお越しいただきまして展示を見ていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員 参考までに教えていただきたいんですが、展示されている写真のうち米国国立公文書館の所蔵しているものが使用画像の中に入っていますが、このような写真は借用するのですか。

○吉原教育長 ふるさと歴史館担当課長。

○大杉ふるさと歴史館担当課長 現地の事業者と委託契約を結んでおり、米国国立公文書館の資料を撮影したものをデータで送付してもらっています。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 このパンフレットの写真を見て、これ武蔵野市のどこかなというのを最初に感じたんです。展示のところにきっと解説というか説明があるかなと思うんですけども、これ今の武蔵野市のどこですよみたいなこともあるといいなと思っているんですが、それは書いてあるんでしょうか。

○吉原教育長 ふるさと歴史館担当課長。

○大杉ふるさと歴史館担当課長 今ここに図録を持っているんですけども、展示でももちろん、その場で書いてあるんですが、今、表の写真は、ちょうどこの引込線の大きなカーブの前ですということで展示されているので、三鷹駅からすぐのところ辺りというふうに展示されています。

○清水教育長職務代理者 分かりました。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長 次に、その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○吉原教育長 それでは、これをもちまして本日の日程については全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和7年9月3日水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

皆様、お疲れさまでした。

午前10時59分閉会